

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習先や業界団体の役職員、専門の講師を教育課程編成委員として委嘱し、実践的な職業教育の質を保証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で取り上げられた審議内容は、内容の優先性を考慮して校内委員会および部会、学科会議で審議を重ね、その内容に係わる課題や業務編成等を検討する。最終的には各部署から校長決裁を経て採択する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	元兵庫教育大学大学院 教授(学校経営) (公財)兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
有吉 智一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会中播磨支部前支部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
下山 治男	ハーティ訪問看護ステーション 所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
三村 史典	姫路第一病院リハビリテーション科 部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 業務執行役員(特命業務担当)	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
吉田 弘子	ヘルパーステーションだいたう 管理者	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
萩原 勝義	幼保連携型認定こども園 萩学園 延長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
正木 竜哉	一般社団法人姫路市私立こども支援機構 執行理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
福田 忠浩	一般社団法人兵庫県薬剤師会 常務理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
岸田 憲治	ゴダイ株式会社管理本部 人事部 部長 障害者・シルバー支援事業部 部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
北浜 伸介	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
小寺 正人	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼理学療法学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
益永 万里	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
森口 雅子	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 こども保育学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
中村 智	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 医学健康学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
竹中 有	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)年2回、10月と3月

第1回 令和4年11月30日 9:00～10:00

第2回 令和4年 3月 1日 9:00～10:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「体験・経験を保育士として具現化する力の育成」に向け、①各授業内で自己課題を分析する機会を意識的に設けている。②実習に関しては「実習評価」を点数化し、学生の経験「知」を学生自身が客観的に理解しやすく改善するとともに、個別面談にて次の目標・課題が把握できるよう支援をしている。評価については、今後は教員、学生、実習先での共通認識と標準化の徹底を継続する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学校での学びについて、学生が実体験を通して乳幼児への理解を深めることのできる園・施設と連携する。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 保育・施設実習先とは、実習態度、実習内容の理解、出席状況における評価内容を実習前に紙面にて共通理解し、それを基に実習先にも評価していただく。実習中には、巡回にて学生の状況を把握し、連携を取りつつ同じ視点で指導にあたることできるように努めている。実習後は、学生と面談し、学生自身の振り返り・反省をも照らし合わせ評価についてフォローアップしている。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ-1	保育所の機能と役割を理解し、現場を体験する過程を通して、養護・保育の基本を学ぶ。	認定こども園萩学園 認定こども園別所まるやま保育園他
保育実習Ⅰ-2	保育士の役割と利用者に対する理解を深め、適正な養護方法や援助技術を学ぶ。	アメニティホーム広畑学園 ピューパホール他
保育実習Ⅱ	保育の専門的内容の実践と保育士にふさわしい態度を身につける。	認定こども園岡本ハーベストこども園 たつの立御津北こども園他
リトミックⅠ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ	子どもの音・リズムに対する基本的な動きと知識を学び、リトミックを体験する。	高砂市立阿弥陀こども園 姫路市立太市こども園
保育内容演習・言葉指導法Ⅱ(ストーリーテリング)	子どもが楽しむ絵本やお話を学び、ストーリーテリングを体験する。	姫路市立若草保育所
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 職員研修規程第2条に基づき、保育士養成校の教員として、全国保育士養成協議会、近畿ブロック保育士養成協議会、兵庫県保育連絡協議会と連携しつつ教員の資質向上(①変革期にある制度などの新しい情報の入手と理解、②実践力の向上、③学生への指導力)に努めるべく研修を受ける。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
・保育協会等関連会に係る連絡会・研修:令和4年5月、令和5年2月 連絡会・研修参加にて、以下について意見交換をした。1)保育士養成学校での実習・授業のあり方 2)質の高い人材確保や育成に繋がる保育士養成について 3)保育士のキャリアアップにおける研修内容と運営について		
・幼稚園教員養成校と私立幼稚園協会等関連会に係る連絡会・研修:令和4年5月、令和4年11月 連絡会・研修参加にて、以下について意見交換をした。1)保育士養成学校での実習・授業のあり方 2)質の高い人材確保や育成に繋がる保育士養成について 3)保育士のキャリアアップにおける研修内容と運営について		
②指導力の修得・向上のための研修等		
・リトミック研修 対象:学科教員 期間:令和4年5月～令和5年3月(年11回) 内容:特定非営利法人リトミック研究センター認定資格「リトミック指導資格(初級～ディプロマA)」を取得するための研修である。1)学生が取得する「保育園・幼稚園のためのリトミック指導資格1級」の指導力向上、2)本校科目「リトミック」、「音楽(ピアノ・声楽)」等に係る知識・技術向上、3)学生の保育知識・技術指導力向上に活用した。		
・音楽療法に係る現場・講座研修 対象:学科教員 期間:令和4年4月～令和5年3月(10回) 内容:本校科目「リトミック」、「特別支援教育・保育」等に係る知識・技能向上、学生の保育知識・技術向上に活用した。		
・臨床発達心理士会における研修 対象:学科教員 日程:令和4年4月～令和5年3年(5回) 内容:心理、特別支援教育・保育分野に係る知識・技能向上と学生の「発達の視点」の向上のための指導に繋がった。		
・大学院における研修 対象:学科教員 日程:令和4年4月～令和5年3月 内容:保育内容・保育実践・保育実習等に係る知識・技能向上と、学生の保育力の向上のための指導に繋げる。		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		

・保育協会等関連会に係る連絡会・研修:令和5年6月 令和6年3月  
 連絡会・研修参加にて、1)保育士養成学校での実習・授業のあり方、2)質の高い人材確保や育成に繋がる保育士養成のあり方、3)保育士のキャリアアップのあり方等についての情報・知識を学科運営、学生指導に繋げる。

・幼稚園協会等関連会に係る連絡会・研修 令和5年6月、令和6年3月  
 保育士養成校教員として必要な情報を得るとともに、学生への実習・講義等の指導力向上に繋げる。

②指導力の修得・向上のための研修等

・リトミック研修

対象:学科教員  
 期間:令和5年5月～令和6年3月(年10回)  
 内容:特定非営利法人リトミック研究センター認定資格「リトミック指導資格(初級～ディプロマA)」を取得するための研修である。1)学生が取得する「保育園・幼稚園のためのリトミック指導資格1級」の指導力向上、2)本校科目「リトミック」、「音楽(ピアノ・声楽)」等に係る音・リズムの知識・技術の向上、3)学生への保育知識・技術指導力向上に活用する。

・音楽療法に係る現場・講義研修

対象:学科教員  
 期間:令和5年4月～令和6年3月(年10回)  
 内容:本校科目「リトミック」、「特別支援教育・保育」等に係る知識・技能向上、学生の保育知識・技術向上に繋げる。

・臨床発達心理士会における研修

対象:学科教員  
 日程:令和5年4月～令和6年3月  
 内容:心理、特別支援教育・保育分野に係る知識・技能向上と学生の「発達の視点」の向上のための指導に繋げる。

・大学院における研修

対象:学科教員  
 日程:令和5年4月～令和6年3月  
 内容:保育内容・保育実践・保育実習等に係る知識・技能向上と、学生の保育力の向上のための指導に繋げる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」

(1)学校関係者評価の基本方針

実習や業界団体の役職員、地域の代表、卒業生、保護者等を学校関係者評価委員として委嘱し、学校運営の質を保証する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①本校での「礼節」「敬愛」「誠実」の教育が、挨拶や笑顔で子どもに関わる態度等によく反映されていると評価されている。子ども、保護者との関わりが不可欠な保育者の高い社会性が求められる現状を受け、本校の「心の教育」の一環として継続している。②近年の社会的ニーズを受け、令和2年度より幼稚園教諭免許取得が可能なカリキュラムを構築した。これまで評価の高い「実践の充実」を継続しつつ、即戦力となる保育士・幼稚園教諭養成内容を充実させている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	兵庫教育大学 元教授(学校経営)	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	有識者

下山 治男	有限会社ハーティ訪問看護ステーション 所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業
萩原 勝義	幼保連携型認定こども園萩学園理事長、全国認定こども園協会理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業
岸田 憲治	ゴダイ株式会社管理本部 本部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業
寶谷 亮介	兵庫県播磨高等学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業
大坪 茂	南駅前町 自治会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	自治会 役員
甲斐 ますみ	保護者	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	PTA
河村 幸樹	同窓会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
北浜 伸介	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
黒田 利幸	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼医薬健康学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
小寺 正人	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼理学療法学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
益永 万里	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
森口 雅子	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 こども保育学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 5月中に掲載する

URL: <http://www.harvest-school.com/>

- ・企業等との指導者会議で、教育課程表などとともに配付する。
- ・学生募集対象高校の進路担当部に、募集資料とともに配付する。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習先や連携を行っている一部の施設の代表者に出席していただく委員会を設置し、情報提供に関する質を保証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

当校ホームページの学校案内において「職業実践専門課程」および「学校評価」に関わる実施内容を掲載する。

URL <http://www.harvest-school.com/school/index.html>